

日 時 平成29年11月28日(金) 午後2時～

場 所 石垣市教育委員会 2階ホール

出席者 委員長 大濱民江(石垣市社会教育委員議長)  
宮良永秀(石垣市小中学校校長会会長)  
天久朝市(石垣市教育委員会総務課長)  
入嵩西覚(石垣市教育委員会学務課長)  
欠席 入嵩西義晴(石垣市教育委員会学校教育課長)  
伊盛加寿美(石垣市福祉部児童家庭課長)

事務局 砂川栄秀(石垣市教育委員会いきいき学び課長)  
武松宏明(石垣市教育委員会いきいき学び課長補佐)  
井上 堅  
喜久本利恵  
真謝悦子  
村山 蘭

発 言 者	発 言 内 容
進行	<p>本日は、去る10月策定「石垣市放課後子ども総合プラン石垣市行動計画」実施のための課題である学校の放課後利用可能教室等の指針策定のための「石垣市小学校利用可能教室等活用指針策定委員会」の発足です。</p> <p>御多忙の中、本委員会の委員のご快諾に感謝いたします。</p>
進行	<p>これより石垣安志教育長より委嘱状の交付を行います。</p> <p>……教育長より委嘱状交付……</p> <p>石垣市立小中学校校長会 会長 宮良永秀 石垣市社会教育委員代表 議長 大濱民江</p>
進行	<p>市役所関係の皆さんは任命通知書を交付済みですので、お名前だけ紹介します。</p> <p>福祉部児童家庭課 課長 伊盛加寿美 石垣市教育委員会学務課 課長 入嵩西覚 石垣市教育委員会総務課 課長 天久朝市 石垣市教育委員会学校教育課 課長 入嵩西義晴（公務の為に本日は欠席です。委員は承諾。）</p>
教育長	<p>続きまして、教育長の挨拶をお願いします。</p> <p>……教育長あいさつ……</p>
進行	<p>各委員は、皆様顔馴染みでありますので自己紹介は省略したいと思います。</p> <p>……委員承諾……</p>
進行	<p>石垣市小学校放課後利用可能教室等活用指針策定委員会設置要綱第4条の規定による、委員長・副委員長の選出のための互選を行ないます。立候補はいませんか。</p>
委員	<p>事務局の提案はありませんか。</p>
事務局	<p>委員長は、社会教育の観点から社会教育委員議長の大濱民江委員とし、副委員長に教育委員会総務課 課長 天久朝市委員と考えておりますが。</p> <p>……満場一致で承認……</p>
進行	<p>委員長からあいさつをお願いします。</p>
委員長	<p>……委員長あいさつ……</p>

進行	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、石垣市小学校放課後利用可能教室等活用指針策定委員会設置要綱第4条第2項に、委員長は会務を総理すると規定されていますので、議事については、委員長にお願いします。</p> <p>……進行から委員長に替わる……</p>
委員長	<p>それでは、これより、議事の日程に入ります。</p> <p>議事の進め方は、事務局からの説明後に、委員からの質疑・確認・提言等を受けていきますので、よろしくお願いします。</p> <p>始めに、石垣市小学校放課後利用可能等活用指針(案)について事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>……事務局(喜久本)説明……</p>
委員長	<p>ありがとうございます。事務局より石垣市小学校放課後利用可能等活用指針(案)の説明がありました。質疑がありましたら挙手をお願いします。</p>
委員長	<p>議長ですが質問良いですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員長	<p>資料1の13ページの「学校教育に支障があると判断される場合は、年度途中でも対象外とする。」とあるが、活動を別の場所に改めるという事ですか。</p>
事務局	<p>学校教育の運営、放課後の安全・安心な居場所づくりの確保と、双方を確立することが大切であるため、校内の他の教室が使用できないか、場合によっては近隣の公民館等の施設が使用できないかの調整をコーディネーターが担います。</p>
委員長	<p>他にご質問はありませんか。</p>
委員	<p>審議第1号5ページ「1、児童数の動態」の平成22・25の生徒数は「3,238人」と「4,725人」の記述がありますがどちらが正しいですか。</p>
事務局	<p>「3, 238人」が正しいです。訂正をお願いします。</p>
委員	<p>放課後利用可能教室等活用指針の概要の基本的な考え方の①学校教育に必要な教室の確保、②学校教育(学校職員)に支障のない範囲での放課後利活用は、当然なことです。あえて記入の必要があるか。</p>
委員長	<p>学校教育の機能確保は当然のことですので、整理してください。</p>
事務局	<p>①と②は前文として文章化し、③と④を①と②に変更して改めます。</p>
委員長	<p>そのように願います。</p>

委員	指針の概要基本的な考え方がはっきりしないので、文章表現にしてもらえないか。
委員長	具体的に文言表現したほうがよい。
委員	単に空き教室があるかだけでなく、利用可能教室の場所も考慮しないといけない。学校本来の機能に障りのないようにしてください。
事務局	指針が策定されたら、学校長との話し合いを深めて対処します。
委員	放課後は、高学年や低学年によって時間差がある。すべての子どもを対象にした子ども教室であれば、すべての教育課程の終了した時間の検討も必要。学童クラブに行く低学年、行かない低学年がいるので時間と場所を考慮する必要がある。
事務局	学童クラブに繋げる子ども教室のあり方や連携を模索することが大切である。
委員	市街地には民間の学童クラブはあるが、北西部地には無い。地域の特色を考慮した弾力ある指針を策定することが求められる。
事務局	総合子どもプランの考え方は、すべての子どもの居場所の確保とその数を増やすことですので、単体を強化し、将来的に地域に応じて子ども教室と児童クラブの設置あるいは一体型を検討実施していきたい。
委員	実際に運営が可能か。非営利での運営は難しくないか。
事務局	現在、実績のある冠鷲プロジェクトを移行してもよいかと考える。学力向上の成果も出ています。
委員長	冠鷲プロジェクトの部活動外の子どもたちは、これから考慮するのですね。
事務局	そのためのコーディネーターの配置になります。
委員長	指針の見出しはこれでよろしいですか。
事務局	冊子のページを変更した方が理解ができると感じます。3ページの指針の概要は「Ⅲ放課後利用可能教室等活用指針」8ページの前に移動願います。
委員長	委員の皆様よろしいですか。 ……異議なし声……
委員	9ページの「4活用にあたって憂慮すべき点」に学校職員への負担をもっと明確にしたほうが良い。
事務局	次回の検討になる項目ですが、次回には修正して提案します。
委員	目的の箇所や基本的考え部分等に、子供たちのためになるんだというような事項、必要性等

	<p>の記載があると、</p>
委員長	<p>それをふまえてどのようにニーズがあり、体験活動ができ安全・安心に過ごせるかを示してほしいと思います。</p>
事務局	<p>目的の箇所に、ニーズ等の記載を追記したいと思います。</p>
委員	<p>8ページの「2放課後利用可能教室等の定義」の中の「放課後利用可能教室等の定義は次のとおりです。」文言を「…定義は<u>原則</u>として、次のとおり…」を入れたほうが良いのではないかと。</p>
委員長	<p>文中に「原則として」を挿入したほうが良いですか。</p> <p>…異議なし声…</p>
委員	<p>活用指針の「2放課後利用可能教室等の定義」中「■既存教室等」と「■放課後利用可能教室等」を替えた方が分かりやすい。</p> <p>…異議なし声…</p>
委員	<p>統括コーディネーターの役割を短くて良いから記述した方がよい。</p>
事務局	<p>コーディネーターの役割は要綱にて定める予定ですが、5.利用団体との連携の箇所にも加筆したいと思います。</p>
委員長	<p>他にありませんか。それでは、石垣市小学校放課後利用可能教室等活用指針(案)の構成内容等については、委員より提言のあった内容を加味し、次回委員会に提示をお願いします。</p> <p>…満場一致で承認…</p>
委員長	<p>それでは、議事が全て終了いたしましたので、進行を事務局へ戻します。</p> <p>…委員長から進行に替わる…</p>
進行	<p>活発なご意見ありがとうございました。事務局より事務連絡とお願いがあります。</p> <p>本日の資料については、石垣市情報公開条例及び石垣市情報公開施行規則に基づき、公表していきたい思います。</p> <p>但し、議事録については、各委員の確認を得て行ないたいと思いますので、後日議事録を送付し確認後に公開していきますので宜しくお願いします。</p>
進行	<p>次回委員会は12月20日(水)午後2時開催を予定しています。ご都合の悪い場合は、</p> <p>それでは、これをもちまして、第1回石垣市小学校放課後利用可能教室等活用指針策定委員会を終了いたします。ありがとうございました。</p>